

## 岐阜県工賃向上計画の概要

### 1 計画の目的

平成20年3月に策定した「岐阜県工賃倍増計画」に引き続き、厚生労働省が定める指針に基づき、工賃水準の向上に向けた取組を行うための「岐阜県工賃向上計画」を策定する。

### 2 計画の期間

平成24年度から平成26年度までの3か年とする。

### 3 計画の対象事業所

就労継続支援B型事業所を対象とする。

理由) 県内の就労継続支援B型事業所の平成22年度平均工賃月額が全国平均を下回っており、重点的に工賃向上に向けた取組を行う必要があるため

### 4 岐阜県工賃倍増計画での取組について

岐阜県工賃倍増計画の概要

計画の期間：平成19年度から平成23年度までの5年間

目標工賃：平均工賃月額30,000円以上(次表～の全施設平均として目標を設定)

岐阜県工賃倍増計画に基づく取組を実施した期間の工賃実績

<岐阜県>

(施設数は各年度末の数値)

施設種別	平成23年度		平成22年度		平成21年度		平成20年度		平成19年度		平成18年度	
	施設数	平均工賃月額										
就労継続A型	29	77,622	15	75,253	9	81,952	6	70,992	5	65,686	2	41,548
就労継続B型	85	11,344	60	11,028	40	11,176	33	12,712	24	11,744	5	14,270
福祉工場(旧法)	0	-	0	-	1	38,735	1	34,383	1	36,812	3	41,314
授産施設(旧法)	16	9,873	24	10,180	32	9,566	32	9,693	34	10,454	41	10,111
小規模授産(旧法)	6	10,875	1	8,682	1	8,933	1	11,299	1	13,075	4	7,857
全施設平均	136	19,329	100	16,105	83	14,763	73	13,577	65	12,971	55	11,568
++( )	107	11,015	85	10,693	73	10,222	66	10,726	59	10,807	50	10,068

<全国>

(施設数は各年度末の数値)

施設種別	平成23年度		平成22年度		平成21年度		平成20年度		平成19年度		平成18年度	
	施設数	平均工賃月額	施設数	平均工賃月額	施設数	平均工賃月額	施設数	平均工賃月額	施設数	平均工賃月額	施設数	平均工賃月額
就労継続A型	1,097	71,513	715	71,693	491	75,746	340	81,633	未公表	85,425	83	10,117
就労継続B型	6,608	13,742	4,880	13,443	3,787	13,087	2,662	12,989	未公表	12,834	587	11,875
福祉工場(旧法)			27	132,274	38	119,557	48	118,602	未公表	127,776	100	118,640
授産施設(旧法)	551	12,884	1,272	12,568	1,589	12,590	1,992	12,712	未公表	13,042	2,837	12,766
小規模授産(旧法)	87	7,605	204	9,194	313	8,208	477	8,769	未公表	8,762	1,049	9,274
全施設平均	8,343	19,315	7,098	17,841	6,218	16,894	5,519	16,389	未公表	16,037	4,656	15,257
++( )	7,246	13,586	6,356	13,079	5,689	12,695	5,131	12,587	未公表	12,600	4,473	12,222

( )国が工賃倍増計画の対象とした施設(就労継続支援B型+授産施設+小規模通所授産施設)

平成23年度全国実績のうち、「福祉工場(旧法)」の実績は「就労継続A型」に含まれる。

- ・ 計画期間中、既存施設の新体系事業への移行、新規事業所の設立により、就労継続支援A型・B型の施設数が大幅に増加。また、他種別の事業所への移行などにより、計画の対象施設の構成も変わってきている。
- ・ 全施設の平均工賃月額、平成18年度から上昇しているが、就労継続支援B型事業所については平均工賃月額が低下している。

## 5 県内の就労継続支援B型事業所の状況

事業所数：105事業所（総定員数 2,334名）[平成24年4月1日現在]

平成23年度末から20事業所増加（旧法施設からの移行、新規設立によるもの）

平成23年度平均工賃月額実績：11,344円（85事業所）

事業所の現状と考え方（平成24年5月実施のアンケート結果より）

[実施している作業の内容]

下請・内職(82.6%)、自主製品生産(73.3%)、施設外就労(18.6%)、その他(18.6%)

[現在の工賃水準に対する考え方]

十分な水準(9.3%)、必要最低限の水準(72.1%)、必要最低限に達していない(18.6%)

## 6 工賃向上に当たっての課題

利用者の状況に応じた作業の確保、技術力の向上

企業や官公署からの安定した作業の確保、単価の引上げ

収益力の高い自主製品生産への取組、販路の拡大の体制づくり

## 7 目標工賃

平成26年度の目標工賃月額：20,000円

年度	平成23年度 (実績)	平成24年度 (目標)	平成25年度 (目標)	平成26年度 (目標)
月額	11,344円	14,000円	17,000円	20,000円
時間額	210円	260円	310円	370円

時間額による目標は、各事業所の目標工賃を時間額で設定した事業所のみを対象とする。

目標工賃月額の設定の考え方

障がい者が地域で自立した生活を営むための必要工賃と、各事業者が策定した工賃向上計画における各事業所の目標工賃を考慮し、県の目標工賃を設定する。

ア 障がい者が地域で自立した生活を営むための必要工賃月額の算出

障がい者が地域で自立した生活を営むために必要な費用： 101千円（ ）

障害基礎年金による所得（2級障害）： 65千円

特定障害者特別給付費（グループホーム等家賃補助）： 10千円

必要工賃月額： 26千円

イ 各事業者が設定した目標工賃月額（平成26年度） 14千円

ウ 県の目標工賃月額の設定  $(26千円 + 14千円) / 2 = 20千円$

( )生活保護制度における生活扶助基準額（障害者加算含む）を基に算定

<各事業者が策定した工賃向上計画における目標工賃の状況>

	平成24年度 目標工賃平均額	平成25年度 目標工賃平均額	平成26年度 目標工賃平均額	目標設定事業所数 (17事業所は計画未策定)
月額	12,396円	13,274円	14,319円	76事業所
時間額	215円	223円	231円	12事業所

## 8 工賃向上のための具体的な取組

### (1) 企業、地域、行政関係者への事業所の取組の周知と協力依頼

- ・企業、行政関係者、福祉施設等を対象とした啓発セミナーの開催
- ・事業所への積極的な作業委託、自主製品の発注を、市町村・企業に対し周知、依頼

### (2) 工賃向上に積極的に取り組む事業所への経営改善、技術向上等の支援

- ・経営改善や利用者、職員の技術向上等のため専門的知識を持つコンサルタントを事業所に派遣
- ・授産活動上の課題を解決するため、同種の作業を実施する事業所による研究会の開催
- ・工賃向上に積極的に取り組む事業所のうち、特に能力があると認められる事業所に対して、工賃向上のモデル事業として支援を行い、その結果を他の事業所の工賃向上に向けた取組に活用
- ・平成8年度から授産施設等の支援活動を行っている岐阜県セルフ支援センターによる取組(販売受注促進、商品開発・研究、広報活動)の推進
- ・関連補助事業(社会福祉施設等施設整備費補助金等)を活用し、事業所の基盤整備を支援

### (3) 計画の推進に向けた関係機関との協力推進と計画の見直し

- ・計画を推進するため、関係機関による「工賃向上計画推進委員会」を設置し、工賃向上に向けた協力を推進するとともに、課題等の検討を行い、進捗状況等に応じて計画の見直しを実施